

## 池田ダム

池田ダムは徳島県三好市池田町の吉野川に建設された、吉野川総合開発計画の要となる多目的ダムです。しかし、当初、池田ダムは発電専用施設として検討されていました。昭和27年9月の電源開発調整審議会で、吉野川水系が電源開発株式会社の調査河川に指定され、その調査結果に基づき昭和36年5月の審議会で吉野川第1発電所（池田ダム）及び吉野川第2発電所（小歩危ダム）が着工準備地点として指定されました。

ところが、その後吉野川総合開発計画がまとまり、昭和43年7月に閣議決定された吉野川水系における水資源開発基本計画の一部変更に伴い、池田ダムは洪水調節、流水の正常な機能の維持、香川用水の取水確保及び発電を目的とした多目的ダムとなり、事業主体も電源開発から水資源開発公団に移行し、公団は同年9月に実施計画調査に着手しました。この時点で池田ダムは堤高24m、有効貯水容量770万 $\text{m}^3$ 、洪水時満水位標高92.6mの重力式コンクリートダムとされていました。

その後、小歩危ダムについては、地元山城町（現三好市）の住民が景勝地の水没に強く反対して建設計画が中止となったため、昭和45年11月に池田ダムの実施方針の変更が行われ、ダムの規模は堤高24m、有効貯水容量440万 $\text{m}^3$ 、洪水時満水位標高90.7mの重力式コンクリートダムとなり、洪水調節、流水の正常な機能の維持、香川用水の取水確保及び発電のほか、新たに追加された吉野川北岸用水の取水確保を目的とした多目的ダムに変更されました。また、発電の事業主体は、電源開発から四国電力に移行しました。

池田ダムでは、用地補償基準の妥結後、昭和47年1月に本体建設工事が発注され、昭和48年4月に右岸コンクリートの打設が行われる予定でしたが、同年3月に右岸取付部一帯に地すべりが発生、7月に2次地すべりが発生したため、対策が講じられて工期が延長されました。さらに工事中には通算15回に及ぶ出水に見舞われ難工事となりましたが、昭和50年1月に本体建設工事が竣工し、同年3月に池田ダム竣工式が行われました。

池田ダムの役割は、第1に洪水調節であり、池田ダム地点で計画高水流量11,300 $\text{m}^3/\text{s}$ のうち200 $\text{m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行います。吉野川上流部で池田ダムや早明浦ダムなどが洪水調節を行うことにより、それまで遊水地帯とされてきた吉野川の岩津～池田間の無堤防地区でも築堤工事が行われることになりました。第2に流水の正常な機能の維持であり、池田ダム及び早明浦ダムの操作により、下流既得用水の安定化を図ります。第3に取水確保であり、池田ダム貯水池から吉野川北岸用水及び香川用水を取水するための水位を確保します。第4に発電であり、ダム右岸側の発電所で、最大出力5,000kwの発電を行います。池田ダムは、徳島県には治水・利水・環境面で、香川県には利水面で、産業活動や住民生活に貢献しています。

<参考文献：吉野川総合開発史編集委員会編「吉野川総合開発史」1979年、水資源開発公団池田総合管理所編「池田ダム工事誌」1979年など>

